

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年3月6日(2014.3.6)

【公表番号】特表2013-517299(P2013-517299A)

【公表日】平成25年5月16日(2013.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2013-024

【出願番号】特願2012-549208(P2012-549208)

【国際特許分類】

A 6 1 K	47/40	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	31/57	(2006.01)
A 6 1 K	47/38	(2006.01)
A 6 1 K	47/32	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	23/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	47/40
A 6 1 K	9/08
A 6 1 K	31/57
A 6 1 K	47/38
A 6 1 K	47/32
A 6 1 K	45/00
A 6 1 P	23/00

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月17日(2014.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シクロデキストリンを用いて調整した神経刺激性ステロイド麻酔薬を含む製剤において、当該神経刺激性ステロイド麻酔薬が、アルファキサロン、アルファドロン、アロブレグナノロン、ガナキソロン、ブレグナノロン、アセプロコール、ヒドロキシジオン、ミナキソロン、テトラヒドロキシコルチコステロン、又は、重水素化された、トリチウム化した、あるいは標識付誘導体、その塩からなるリストから選択され、前記シクロデキストリンがその(7)スルホブチルエーテル誘導体であり、前記神経刺激性ステロイド麻酔薬とシクロデキストリンのモル比が、錯体形成比が1:2乃至1:6であるアルファドロンを除いて、1:1.6乃至1:6であることを特徴とする製剤。

【請求項2】

請求項1における製剤において、前記神経刺激性ステロイド麻酔薬とシクロデキストリンのモル比が、1:2乃至1:6であること特徴とする製剤。

【請求項3】

請求項1における製剤において、前記神経刺激性ステロイド麻酔薬とシクロデキストリンのモル比が、1:4乃至1:6であること特徴とする製剤。

【請求項4】

請求項1における製剤において、前記神経刺激性ステロイド麻酔薬とシクロデキストリ

ンのモル比が 1 : 6 であること特徴とする製剤。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の製剤がさらに、抗菌剤、保存剤、緩衝剤及び／又はコポリマのうちの一またはそれ以上を含むことを特徴とする製剤。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の製剤において、前記コポリマが、ヒドロキシプロピルメチルセルロース、ポリビニルピロリドン、及び、カルボキシメチルセルロースから選択されることを特徴とする製剤。

【請求項 7】

請求項 5 に記載の製剤において、前記緩衝剤が存在する場合に、pH が約 5.5 乃至約 8 であることを特徴とする製剤。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の製剤において、前記誘導体がスルホブチルエーテル - アルキルエーテルシクロデキストリンであることを特徴とする製剤。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の製剤において、前記シクロデキストリンがスルホブチルエーテル - エチルエーテル、- シクロデキストリン、又はそのナトリウム塩であることを特徴とする製剤。

【請求項 10】

ヒト対象に麻酔又は鎮静を導入する薬剤の製造における請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の製剤の使用。